

「古今真名序」(堯恵加注)〈解題と翻刻〉

紙 宏 行

ここに紹介する「古今真名序」は、東北大学附属図書館所蔵、三春秋田家旧蔵の写本一冊である。同本は合写本で、前半が「古今真名序」、後半は「第二拾卷義」となっている。函架番号は、丙A・一・一一・八二。

はじめに書誌を記しておく。外題は表紙左上に後題簽で「古今真名序」第二拾卷義」、内題は「古今和歌集序」(1オ、端作り)と「卷二十」(12オ、端作り)。二八・九×二一・〇cmの大型本。列帖装。表紙は布貼で、濃い茶地に金糸の草花散らしの文様。本文料紙は楮鳥の子交漉、上下余白に金銀の野毛・砂子・箔を散らし、縦五本、横三本の界線が引かれている。表裏見返しにも金銀砂子を散らした豪華本である。墨付十八丁。「古今真名序」が一面四行、「第二拾卷義」が一面十二行。室町中期写。

極札として「古今真名序」廿卷ノ義ノ堯恵筆跡墨付十八丁」と記したものが、後遊紙裏面中央に貼り付けてある。

内容は、前半部(1オ〜11オ)の「古今真名序」は、「古今和歌集」真名序の本文と注釈である。界線付き紙面に大きな字で真名序本文を書き、頭注と傍注の形式で注を付し、一部の字句にはカタカナで訓と黒圈点で声点を加えている(4ページ写真参照)。これには奥書などはない。真名序の注釈自体も貴重だが、その珍しい加注

書式も顕著な特徴となっている。

後半部(12オ〜17ウ)は「古今集」卷二十の注釈。末尾に「三関老人^{御判}」の識語。奥書には、

右此二十卷ノ注新義タリトイヘトモ一条禪閣^{御法名兼良}不辱以往

智者有ノ職タルニヨテ此奥ニ注シ侍リ又但シ私ノ本タル間窓下

ニ秘スヘシ 堯恵(花押)

とある。

以上のように、前半と後半とは異なる作品であり、両者を合写したものにはすぎないのだが、前後半とも通して金銀の野毛・砂子・箔を上下余白散らし界線を引いた料紙を用い(後半部「第二拾卷義」は界線を無視して注釈を書き入れている)、筆跡も同筆と思われる、一人の人物が一度の機会に筆記したものと思われる。筆者には確証はないが、天理図書館蔵「古今集聞書」(古今集延五記)や尊経閣文庫蔵「古今声句相伝聞書」の堯恵自筆本に照合しても、筆蹟や署名・花押が近似しており、極札にあるように、堯恵真筆と認めてもさしつかえないように思われる。

ただし、頼阿自筆貞応本と本文を対校した書き入りが八箇所あるが、これらの書き入れのみ別筆であるように見受けられる。

以上のように、本書は、堯恵作の真名序注釈と兼良作の卷二十注

釈とが（作者については後述）、堯惠の手によって合せられて書写されたものであり、きわめて貴重なものであるということが出来る。

後半部の「第二拾巻義」は、一条兼良作『古今集童蒙抄』（『古今集秘抄』）の巻二十の問答体の注釈部分である。用字は漢字まじり片仮名。『古今集童蒙抄』の二十巻注釈部分は、単独でいくつかの伝本が存することが知られているが、本書はそのうちの一本である。本文も、他の伝本と変わるところはない。それら伝本のうち、神宮文庫蔵の「古今集釈義」が、多数の奥書のうちのひとつが本書と同一のものを有しているのが注目される。また、京都大学附属図書館中院文庫蔵「古今秘抄」（巻二十注釈の内題は「愚見抄」）は、仮名序注と巻二十の注釈とを合したものであるが、本書が真名序注釈と合しているのと対照的である（関係はむしろ不明）。同書は、良鎮らの手を経て堯惠に伝わったものと想定されているが、堯惠はここに機会を得て書写したものであろう。既によく知られた書であり、本文も公刊されているので、ここでは翻刻しなかつた。

前半部の「古今真名序注」は、真名序本文を大書し、そこに頭注、傍注形式で注文を書き入れたきわめて特異な書式の注釈である。

注釈内容は、堯惠の注釈であろうと思われる。すなわち、本書は、堯惠自筆の真名序注釈ということになる。堯惠の古今集注釈では、真名序全文への注釈は他に知られておらず、代表的な著作である『古今集延五記』にも真名序の一部の注釈があるのみであつて、きわめて貴重な書であることとなる。

『古今集延五記』と比較してみると、本書では、まず、冒頭「夫和哥」に対する注釈としてわが国の呼称を、

大和国 和奴国／和面々 日本々／扶桑々 扶桑郷／秋津島

水穂国／礮馭慮島 高天原／日高見国 湯谷村／波母山 豊
葦原 藤根国 藤波里／耶葦原 野馬台／天見国 大日本国／
敷島 虚空見日本国

と列記している（1オ）。一方、『古今集延五記』のうちの「仮名序」注釈の「やまとうた」の項では、

此国ニ付テ、大日本国、礮馭慮島、虚空見津大跡国、秋津洲、
敷島、藤根国、藤波里、扶桑国、豊葦原、水穂国、大八島、日
域、素鵝ノ里、野馬台、如此ノ名ドモ日本記ニ見タリ。（句読
点を付し、ふりがな・鉤点は省略した。以下同）

となつており、順序こそ違え、ほぼ同じ注釈の方法と内容であるといふことがきよう。

また、「天神之孫海童之女」の注では、「海童女トハ玉依姫也」として、
正哉ノ御子ホノスセリノミコト御弟火々出見、御兄ノ鉤ヲ吾持
玉弓箭ニ替釣シ玉ニ、魚鉤ヲ吞。即海畔ニ立玉。亀来乗奉龍宮
ニ至、木ニ登見玉ニ、本ニ金井ヲ汲女アリ。玉依姫是也。（下略）
と、ホノスセリの龍宮訪問譚に付会している（3オ）。これも『古今集延五記』「別伝」の「真名序ノ事」の説、

地神第四彦火々出見尊、御兄ホスセリノ尊ノ持玉ヲ鉤、火々出
見ノ吾モチ玉ヘル弓箭ニ取カヘ玉ヒテ鉤シ玉フニ、魚鉤吞。ス
ナハチ海畔ニ立玉フ。亀来テノセ奉リテ龍宮ニ至リ玉フ時、木
ニ登見玉フニ、本ニ金ノ井ヲ汲女アリ。玉依姫是ナリ。

とほぼ同文である。このように、「古今真名序」とは、堯惠の『古今集』真名序の注釈であると考えて間違ひはない。残念ながら奥書などはなく、本書の成立年次や執筆事情などは不明で、『古今集延五記』などの先後も窺いしれない。

ただし、これ以外には注釈内容が『古今集延五記』に書かれてい
るものと一致するところは少なく、語句の字解的注釈や漢籍の引用

が多く見られ、真名序という漢文の注釈らしい特徴を示している。

さらに顕著な特徴として、声点が、『古今集延五記』などよりもはるかに多く付されていることがあげられる。当時の日本語の清濁やアクセント、あるいは漢文訓読の方法と実際を知る上で貴重な資料となる¹⁾。

『古今集』の真名序の注釈は、勝命の注釈以来現れなかったが、『両度聞書』が成る以前の二条派正統の真名序注として、その書式ともども貴重なものと思われ、ここに翻刻する次第である。翻刻にあたっては、活字（パソコンからプリントアウトしたものをそのまま版下として使用）という制約があるが、一ページに見開きをおさめ、字配りや加注位置、声点など、原本の特徴ある書式をできるだけぎり保存すべく心がけたつもりである。ただし、朱による鉤点や界線は省略せざるをえなかった。また、漢字字体は、通行字体に改めている。頭注・傍注部の小字も忠実に再現しえず、通常の大きさとしている。誤脱と思われる部分もあるが、すべて原文のままとした。

翻刻と写真撮影にあたっては、東北大学附属図書館に御許可と格別の御配慮をいただきました。記して感謝申し上げます。

(1) 一条兼良の古今学については、武井和人「一条兼良の書誌的研究」

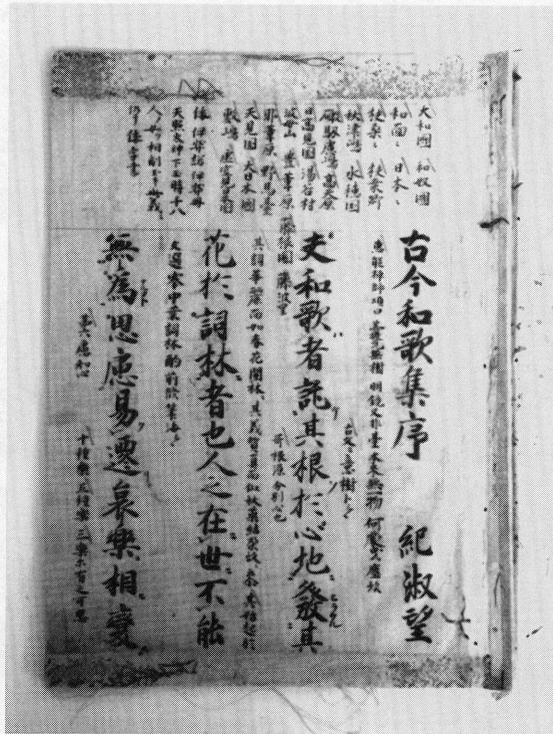
(昭62・4)に詳しい。

(2) 堯恵の古今集注釈については、片桐洋一「中世古今集注釈書解題」

三・上(昭56・8)に拠った。

(3) 本文は、秋永和枝・田辺佳代「古今集延五記天理図書館蔵」(昭53・8)に拠る。

(4) 古今集の声点については、秋永和枝「古今和歌集声点本の研究」資料篇(昭47・3)に詳しい。ただ、同書にも本書の紹介はない。



古今和歌集序

紀淑望

惠能禪師頌曰菩提元無樹明鏡又非台本來無一物何處曳塵埃

大和国 和奴国
 和面々 日本々
 扶桑々 扶桑郷
 秋津島 水徳国
 磯駈慮島 高天原

夫和歌者託其根於心地發其
古文二意樹ト云々
 哥根源分別心也

日高見国 湯谷村
 波母山 豊葦原 藤根国
 耶葦原 野馬台
 天見国 大日本国
 敷島 虚空見日本国
 倭 伊奘諾伊奘冉
 天照太神下玉時千八
 人ノ女ヲ相副玉キ此義ニ
 仍テ倭字書

其詞華麗而如春花開_レ林_ニ其義質真而似秋菓結_レ架故_ニ云爾其始起於
 花於詞林者也人之在世不能
文選審中葉詞林酌前条筆海云々

無_ナ為_ルニ思慮易遷_リ哀_レ樂_ニ相_ヒ變_ス
ナルコト
 第六慮知心 十種樂五種樂三樂等有之可思

感応道交ト云者
志依通徹水モ上リ
不上月下下不可
思之

感生_ニ於_リ志_ニ詠_ル形_ニ於_リ言_ハ是_レ以_テ逸_セ者

其_レ声_ニ樂_ム怨_ム者_ヲ其_レ吟_ム悲_ム可_ニ以_テ述_ス

神功皇后稚桜宮ニテ
三轉ヲ攻ト御門思食
時清涼殿北面ニ行玉

懷_ク可_ニ以_テ發_ス憤_ム動_シ天_ノ地_ヲ感_シ鬼_ノ神_ニ化_ス

榊サスイハトノ宮ノマモリ
又シヨシヤアヤシノ事
シメシテヨ 礼勢門ノ
上ニカラヒタ声ニテ
月ニ羞_ムシヌト答勝ヌト
云詞

孝經云襄則移_ニ之_ヲ以_テ貞盛之教淫則移_ニ之_ヲ以_テ貞固之風○移風易俗莫善於樂
人_ノ倫_ニ和_ム夫_ノ婦_ヲ莫_ク宜_ム於_リ和_ノ哥_ノ々々

有_リニ六_ノ義_ニ一_ニ日_ヲ風_ニ二_ニ日_ヲ賦_ニ三_ニ日_ヲ

比_ニ四_ニ日_ヲ興_ニ五_ニ日_ヲ雅_ニ六_ニ日_ヲ頌_ニ若_ク夫_ノ

唯春鶯ニ対テ秋
蟬ト書文章ニ依テ
如此書一切有情一
切声字皆是和哥也

春_ノ鶯_ノ之_ヲ轉_リ花_ノ中_ニ秋_ノ蟬_ノ之_ヲ吟_ム樹_ノ

上_ニ雖_レ無_ク曲_ト折_レ各_ノ發_ス哥_ノ謡_ノ物_ノ皆_ク

有_レ之自然之理也。然_レ而神世七代。

時質人淳情欲無_レ分_ト和哥未_ス作_ラ。

逮_テ于素戔烏尊到_ニ出雲国_ニ始_テ。

有_ニ三十一字之詠_ト。今反_レ哥之。

正哉ノ御子ホノスセリ

ノミコト御弟火々出

見御兄ノ鈎ヲ吾持

玉弓箭ニ替釣シ玉ニ

魚鈎ヲ吞即海畔ニ立玉龜來乘奉龍宮ニ至木ニ登見玉ニ本ニ金井ヲ汲女アリ玉依姬是也

姬五ニ心ヲ懸父ノ龍王ニ語即ムコニ取其後海中魚ヲ召集ニ鯛病シテ不參即彼魚ノ喉ヨリ取出

終御兄ニ返玉火々出見

御哥ニ云

ヲキツトリカモツク島ニワカ

イネシイモハワスレシ世ノコトクヲ海童女トハ玉依姬也彼返哥ニ云

アカ玉ノヒカリハヨシト

人ハイヘト君カヨソフシ

タフトクソアリケル

此ニ首龍宮ニテノ

哥也コノ花サクヤ姫

玉依ノ妹也火々出見

是ニモ嫁玉ヲ

作也。其後雖_ニ天神_ノ之孫海童

之_レ女_ニ莫_ク不_レ以_ニ和哥_ト通_レ情_ト者_ハ爰_ニ及_ニ

人代_ニ此風大興_ル。長哥短哥旋頭

混本之類雜_ル。非_レ一源流_ト漸_ル繁_ス。

譬猶^ハ松^ノ云^ノ之樹^ノ生^リ自^リ寸^ノ苗^ノ之煙^ノ

鮮滴可思之

浮^ル天^ノ之波^ノ起^ル於^ニ一^ノ滴^ノ之露^ノ至^ル如^ク

王仁詠哥

難波津之什獻^ス天皇^ノ富緒河

聖德太子ノ片岡池
辺ニ達磨伏其上ニ
御業ヲカツケ御詠ノ
時和尚斑鳩ノ詠哥
在之

之篇^ヲ報^ス太子^ノ或事^ノ関^ス神^ノ異^ニ或興^ス
易云陰陽不測曰神凡神異二字惟ト読リ
奇特意也

文選云 森々^{タル}
イヨヤカナル

靈木 離々^{タル}
アヤシキ木 ヲアハレ

異草
アヤシキ草

達磨和尚以心伝心意ヲ指敷

入^ル幽^ニ玄^ニ但見^ル上^ニ古^ノ哥^ヲ多^ク存^ス古質

之語^ヲ未^レ為^ス耳^ノ目^ノ之翫^ト徒^ニ為^ス教^ノ戒

教化誤戒ノ心也一端ト云心也

之端^ヲ古^ノ天子^ノ每^ニ良^ニ辰^ニ美^ニ景^ヲ詔^シ侍

古質ト云ルハ上ニ所言ノ
神代七代ハ時質正直ニ
シテ義理ニウツラス其
後万葉集等ノ前後
代々ノ古跡ヲ云也其比ノ
哥モ直ニシテ耳目ノ
翫トナラスト也

臣^ニ預^ス宴^ニ筵^ニ者^ノ獻^ス和^ノ哥^ヲ君^ノ臣^ノ之^ノ情

由斯可見賢愚之情於足相分姓貞本頓公自筆漢書此字也

孝經云庶人也

所以隨民之欲損士之才也自

吾朝文道祖天武

天皇御子万葉作者

五首在之天武十五年

丙十一月依謀反被

誅畢廿四歲

第三御子

大津皇子之初作詩賦詞人才子

慕風繼塵移彼漢家之字化

定惠和尚入唐シテ

五千軸ノ俗典ヲ将来

詩賦ヲ興シニ依暫

和哥麿シ也

而ヲ又柿本先師和哥興隆スト也爰ニ独歩ト云事曹子建ヨリ興レリ

唐朝一天ノオヲ一石ニ

配シ子建ヲ八斗ニ

アテ謝靈運ヲ一斗ニ

配シ其外ノ一天下ヲ

一斗ニアテシ也是ヲ

人丸ノ哥勢ヲ子建ニ

比スル也

我日域之俗民業一改和哥漸衰

然猶有先師柿本大夫者高振

神妙之思独歩古今之間有

山辺赤人者並和哥仙也其余

業ウラヒル和哥ワカ者ノ綿ワタ々トシテ不絶ス及下彼時キ

又和哥二趣事ヲ

褒タリ

清キ瀝也

和哥ノヲコリ也

変シニ澆ニヒト漓ルニ人ルニ貴ルニ奢ヤ淫ヤ浮ヤ詞シ雲クモ興キョウ

光アル流也

艶ウツクシク流ル泉イハレ涌ク其ノ実ミ皆ナ落チ其ノ花ハ孤カ

莊シルト説レリ依リ莊ニ無ク真ニ実ト也

榮ハ至テ有ニ好シ色ニ之ノ家ニ以テ此ヲ為シ花ニ鳥ト

之ノ使ト乞コ食ツ之ノ客ハ以テ此ヲ為シ活ク計ト之ノ

使ヲ青鳥ト云其故ハ

春ハ東ヲ主ル故ニ以

青色為本青鳥声

ヲ開テ春ヲ催カ故ニ

云爾或ハ鶯ヲ云ト在

文集十九卷云

舞蝶喰花去佳郷

鶯鳥摧藥行隣家

女ノ右ハ徒也

媒ナカ故ト半ニ婦ノ人ノ之ノ右ニ難シ進ミ大ニ夫ノ之ノ前ニ

為頓公筆本

丈夫ト説口伝在之

近代存古風者纔二三人然長

短不同論以可弁花山僧正尤

得^{タレトモ}哥^カ。躰^ハ然^ニ其^ハ詞^ハ花^ニ而^シ少^シ實^ニ如^シ三

トムト読一口伝也

函^ト画^フ好^ハ女^ニ徒^ニ動^カ。人^ノ情^ハ在^ル原^ニ中^ノ將^ヲ。

唐^ノ二^ノ文^ノ琳^ノ郎^ト云^フ一^ノ
官^ノ名^{アリ}然^ニ二^ノ文^ノ屋^ト
康^秀ヲ如^シ此^ニ云^フ敷^ク

之^ノ哥^ハ其^ノ情^ハ有^リ余^ト。詞^ハ不^レ足^ラ如^シ萎^シ花^ト。
其

雖^モ少^ト三^ト彩^ト色^ト而^モ有^リ薰^カ香^カ文^ハ琳^ハ巧^ク。詠^ス。
物^ヲ

一 6ウ

然^ニ其^ノ躰^ハ近^シ俗^ニ如^シ賈^シ人^ノ之^ノ着^ル鮮^カ衣^ト。

頓公筆撰喜トアリ

宇^ノ治^ノ山^ノ僧^ハ喜^ハ撰^ル其^ノ詞^ハ花^ハ麗^シ而^シ首^ヲ

尾^ハ停^ス滯^ス如^シ望^ニ秋^ノ月^ヲ遇^フ曉^ニ雲^上小^ノ野^ト。

小^ノ町^カ之^ノ哥^ハ古^ノ衣^ハ通^ル姫^ノ流^ト也^シ然^ニ艶^シ而^シ

一 7オ

無^レ氣力^{。ク}。如^三病^一婦^レ之^ツ着^ニ花粉^一大友[。]

黑主^カ之^ハ哥[。]古^レ猿丸^カ大夫[。]次[。]也[。]頗^ル有^ニ之[。]

逸[。]興[。]而[。]躰[。]甚[。]鄙[。]如^三田夫^一之[。]息[。]花[。]

前^ニ也[。]此[。]外[。]氏[。]姓[。]流[。]聞[。]者[。]不[。]可[。]

勝[。]數[。]其[。]大[。]底[。]皆[。]以[。]艶[。]為[。]基[。]不[。]知[。]

和[。]哥[。]之[。]趣[。]者[。]也[。]俗[。]人[。]爭[。]事[。]榮[。]利[。]

不[。]用[。]詠[。]和[。]哥[。]悲[。]哉[。]々[。]々[。]雖[。]貴[。]兼[。]

相[。]將[。]富[。]余[。]金[。]錢[。]而[。]骨[。]未[。]腐[。]於[。]

頓公自筆無和字

承相大将等

土中一名先滅二世上適為後世被

知者唯和哥之人而已何者語

近人耳義慣神明也昔平城

大同元年 三年
廿八日撰畢

天子詔侍臣令撰萬葉集自爾

以來時歷十代數過百年其後

和哥 用頓公自筆如此

小野篁

○棄不被採雖風流如野宰相輕

在原大納言

情如在納言而皆以他才聞不以

斯道頭伏惟

此二字無頓公自筆

陛下御宇于今九載仁流秋津

後漢書二十六卷云

七十二廻之風類洩ヲ

為瀨 七十二年ニ

洩變テ瀨ト成ト云々

洲之外惠茂筑波山之陰洩變

飛鳥川洩ハ瀨ニナルノ

哥 如此凶事ヲハ

閉口祝ノ事ハカリ

耳ニ滿ント也

為瀨之聲寂々閉口沙長作巖

湛滿姿

之頌洋洋滿耳思繼既絶之風

欲興久廢之道爰詔大内記紀友則

御書所預紀貫之前甲斐少目

右字不読

凡河内躬恒右衛門府生壬生忠岑

当集未再治本也
于時千哥十卷

等各献家集。古来旧哥曰統万葉集

并二

於是重有詔部類所奉之哥勒

再治本

為二十卷名曰古今和哥集臣等

頓公筆而字ナシ

詞少春花之艷名而竊秋夜之

長況哉進恐時俗之嘲退慙才

芸之拙適遇和哥中興以樂吾道

論語孔子曰嗟乎

文王既没トモ文不

在斯哉

之再昌嗟乎人丸既没和哥不在

斯哉于時延喜五年歲次乙丑

五或古本并頓公自筆貞底本如此

四月十八日臣貫之等謹序

等一字不訛